



天塩町子どもの読書活動推進計画 〈第三次計画〉

(令和3年度～令和7年度)

令和3年3月



天塩町教育委員会

天塩町子どもの読書推進計画（第三次計画）

目 次

第1章 第三次計画策定にあたって

- 1 社会的背景
- 2 子どもの読書活動の現状
- 3 新たな計画の策定
- 4 第二次計画における成果と課題
 - 家庭・地域での読書活動
 - 天塩町社会福祉会館図書室における読書活動
 - 学校等における読書活動
 - ・こども園・保育所における読書活動
 - ・学校における読書活動

第2章 基本的な考え方

- 1 計画の目標
- 2 計画の基本方針
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間

第3章 子どもの読書活動の推進

- 1 家庭・地域における読書活動の推進
- 2 天塩町社会福祉会館図書室における読書活動の推進
- 3 学校における読書活動の推進

資 料

- 1 天塩町子ども読書アンケート調査
- 2 関係法令 子どもの読書活動の推進に関する法律

1 社会的背景

近年、高度情報化の進展や情報メディアの普及と発達により、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化しています。総務省が令和元年に行った「**通信利用動向調査**」によると、令和元年9月のインターネット利用者割合は89.8%となっており、6～12歳の年齢層での利用者割合が特に増加しています。また、内閣府が令和2年3月に行った「**青少年のインターネット利用環境実態調査**」によると、青少年がパソコンやスマートフォンなどいずれかのインターネット接続機器で利用する割合は93.2%となっており、端末の多様化により大量の情報が瞬時に入手できるようになりました。高度情報化の進展など情報メディアの普及・発達の背景には、子どもの成長に大きな影響を与えています。

読書をすることで、新たな知識や情報を得られ、国語能力や表現力を高め、感性や創造力を磨くなど、生きる中で必要とされる力を身につけることができます。そういった中で、文化庁が令和元年3月に行った「**国語に関する世論調査**」では、1か月に本を1冊も読まない、いわゆる「不読者」の割合は47.3%と平成25年度と同調査と比べ0.2%減少したものの大きな変化はしていません。

○ 通信利用動向調査〈総務省〉

統計法に基づく一般統計調査として都道府県別に世帯及び企業を対象に情報通信サービスの利用状況等について調査。

○ 青少年のインターネット利用環境実態調査〈内閣府〉

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の施行状況のフォローアップのための基礎データを得ることを目的として実施。

○ 国語に関する世論調査〈文化庁〉

全国16歳以上の男女を対象に、国語に関する意識や理解の現状について調査。

2 子どもの読書活動の現状

子どもの読書活動の傾向については、令和元年に全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で実施した「第 65 回学校読書調査」によると、1 か月に読む本の平均冊数は小学生で 11.3 冊、中学生で 4.7 冊、高校生で 1.4 冊となっており、また、「不読者」の割合は、小学生で 6.8%、中学生で 12.5%、高校生で 55.3%と、過去の調査から読み取っても、中学生について不読者は減少傾向にあるものの、小学生及び高校生の不読者は数年で増加傾向にあります。

本町が令和 2 年度年に実施した「天塩町子ども読書アンケート調査」では、不読者の割合は、小学校 3 年生では 22.7%、小学校 6 年生では 50%、中学校 2 年生では 36.3%、高校 2 年生では 60.5%と、平成 27 年に実施した同調査と比較するといずれも割合が高くなっており、年齢が高くなるにつれて不読者の割合が高くなっています。

一方で、読書の好き嫌いの問いには、「好き」「どちらかといえば好き」という回答が 71%にのぼり、本町の子どもたちの読書に対する興味・関心は高いですが、年齢を重ねるにつれて読書の機会が減少する傾向にあります。

このことから、子どもたちの読書に対する意欲を引き出し、自主的に読書活動を行えるよう、それぞれの年代に応じて読書活動を推進することが重要になっています。また、読書活動を行うだけでなく、そこから能力・資質として身につけられるよう、地域全体で読書への環境をつくることも必要となります。

○ 学校読書調査

全国の小・中・高等学校の児童生徒の読書状況について、全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同調査。

3 新たな計画の策定

子どもの読書離れが指摘されている昨今の情勢をみて、国は平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定しました。この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国および地方公共団体の責務等を明らかにしたものです。

また、これに基づいて平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、北海道でも翌年の平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

現在国では、「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成25年～29年）において、「本計画期間中に、市にあっては100%、町村にあっては70%以上の地方公共団体において市町村推進計画が策定されるよう促す」としており、このことを受け北海道教育委員会は「北海道子どもの読書活動推進計画〔第3次計画〕・生きる力をはぐくむ北の読書プラン」（平成25年～29年）において、平成29年度までに全ての市町村で策定することを掲げており、子どもの読書離れが深刻化していかつ重要なことかがうかがえます。

本町においても、子どもの読書活動の普及・啓発・実践するとともに、新たな連携・協力体制や推進活動方針を盛り込んだ「天塩町子どもの読書活動推進計画」を策定し、読書環境を総合的かつ計画的に読書活動の推進に取り組ましました。

「天塩町子どもの読書活動推進計画」の第1次計画では、平成23年度から平成27年度、第2次計画では平成28年度から令和2年度まで読書活動の推進に取り組ましましたが、本年度で計画期間が満了になることから、国や道の計画やこれまでの本町における活動やアンケートの結果を踏まえ、第2次計画を継承した「天塩町子どもの読書活動推進計画（第3次計画）」を策定し、次年度以降の子どもの読書活動の推進に向け取り組むものです。



大型絵本やプロジェクターを使用した読み聞かせ会の様子

4 第二次計画における 成果と課題

● 家庭・地域での 読書活動

家庭・地域における読書活動の推進において、本町では平成24年度より図書ボランティア制度を導入し、子どもたちへの読み聞かせや読書にふれる機会の提供に努めました。また、本町では保健ふれあいセンターでの10か月児健診にあわせて平成15年度から絵本や子育てに関する情報が入ったパックを配布する「ブックスタート事業」を行っています。会場では保護者が気軽に足を運べるよう、ボランティアがその場で読み聞かせ会等を開催し親子で本に親しみ合う機会を提供してきました。

天塩雄信内地域においては、雄信内生活改善センター内に訪れた方が気軽に本を借りて読める移動図書館コーナーを設置、また、図書室に来て借りた本を同施設で返却できるようにして、利用者が便利にかつ容易に読書活動ができるサービスを実行してきました。

また、平成29年度から地方創生事業によって電子図書館サービスを導入しました。インターネット上で24時間いつでも貸出し、外出のできない方など様々な利用者に対し気軽に図書を利用できるよう電子図書館サービスを提供しています。

これらの情報提供や活動により、本を読んでもらう楽しさ、読む楽しさを子どものみならず保護者にも伝えるきっかけをつくることができましたが、一方で電子図書では認知度や利用方法に抵抗感があるように感じられることや社会情勢の変化から読書活動の時間が減少傾向にあるため、家族で過ごす時間の中での読書に親しむ時間の確保の必要がありました。

● 天塩町社会福祉会館図書室 における読書活動

町民が多くの本と出会う場として、自主的に読書活動に親しむ場として、各年代の幅広いニーズや要望に合致した選定・収集に努めるとともに、図書室の装飾やポップ作り、季節や話題に沿った本の展示等を行い、また新刊図書等を掲載した図書館だよりを、町内回覧や町ホームページを利用し、図書情報の発信に努め、図書室・読書をより身近なものと感じ、読書量を増やすための取組を進めました。

平成21年度からの図書室リニューアルにより、図書室の環境インフラの整備・蔵書の充実、利用者へのサービスの充実を図り、多くの事業を行い精力的に読書活動の推進に努めていますが、リニューアル後から図書室の利用者は年々減少傾向にあります。

社会情勢の変化に合わせ、利用者からの図書室へのニーズも多様化していることから、令和2年度から図書管理システムを導入しました。効果的かつ効率的な事業を展開するとともに、関係機関との連携・協力を進め、より一層地域での子どもの読書活動推進に向けて機能を発揮することが課題となっています。

● 学校等における
読書活動

〈こども園・保育所における読書活動〉

こども園・保育所に通う時期の子どもにとって読書活動は、成長段階の中で人間形成を培うための極めて重要な時期にあたります。その中で、本に親しみを持ち、本を読むまたは読んでもらうことは、感受性や表現力などを育むことに大きな影響を与えます。

親子の心のふれあう機会となる読み聞かせを推進し、図書室では気軽に足を運んでもらえるよう、また本を身近に感じられるよう絵本コーナーを整備・充実させ、幼児期における読書の味わえる環境づくりに努めました。

このことから、子どもが本をふれあう機会となる読み聞かせを推進するため、家庭との連携の中でこども園・保育所での読み聞かせの充実を図り、引き続き関係機関と連携していくことが大切です。

〈学校における読書活動〉

学校での読書活動を推進するために、「読書感想文コンクール」を開催しています。読書の感動を文章に表現することをとおして豊かな人間性や考える力と語彙力が身に付く取組を継続することが求められます。

また、学校ブックフェスティバルで本にふれる機会の提供や学級文庫の充実として団体貸出など、北海道立図書館の事業を利用しながら多様な取組を行い、また小学校における読み聞かせ会にはボランティアの読み手の協力を得て子どもの読書活動の推進に努めました。

学校図書室は、平成 26 年度に天塩町立天塩小学校が新校舎に改築されたことをきっかけに、書架や蔵書が充実し、また、図書ボランティアの協力により室内の装飾や蔵書の整頓など、子どもたちが休み時間などに明るく落ちついた雰囲気の中で読書活動ができるように整備されました。

しかし、中学生・高校生になるにつれて日常生活が多忙となり読書離れは進行していく傾向にあります。知的活動や思考伝達能力を育む大切な時期にある児童・生徒の多様な興味・関心に対応でき、読書に親しむ態度や習慣を身に付けられるよう、教員と創意工夫を凝らし環境を整備する必要があります。

1 計画の目標

子どもたちにとって、読書は新たな知識や言葉を学び、感性を磨き、創造性を豊かにするかけがえのないものの一つです。読書離れ、活字離れが顕著になっていることは、子どもの成長に大きな影響をもたらします。また、子どもたちが進んで読書をするということは、自ら物事を考察する力や、自己解決能力を養うことにつながります。それぞれの年齢や発達段階などのライフステージに応じた読書活動は豊かな人間形成を担い、生きる力を身につけるということにおいて極めて重要な取組だといえます。

こうしたことから、子どもがあらゆる機会やあらゆる場所で自主的に読書活動ができるよう、読書環境の整備や、家庭・地域・図書室・学校等社会全体での連携・協働し、読書活動の推進に努めます。

2 計画の基本方針

○ 地域全体での子どもの読書活動の推進

子どもたちが自然と本を手にとって読書活動を行い、自主的に読書習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携しながら読書活動を推進することが必要です。日常生活の中で読書活動のできる環境や雰囲気をつくること、興味・関心に合った資料や本の充実、本に親しみを持つ機会の提供など、関係機関やボランティアと協力し取組を進めていきます。

○ 子どもの読書環境の充実

子どもが成長していく過程で、各年代で求めている情報や必要としている知識を得られるよう、情報の拠点として子どもの読書意欲を引き出すサービスや情報提供の充実を図る必要があります。

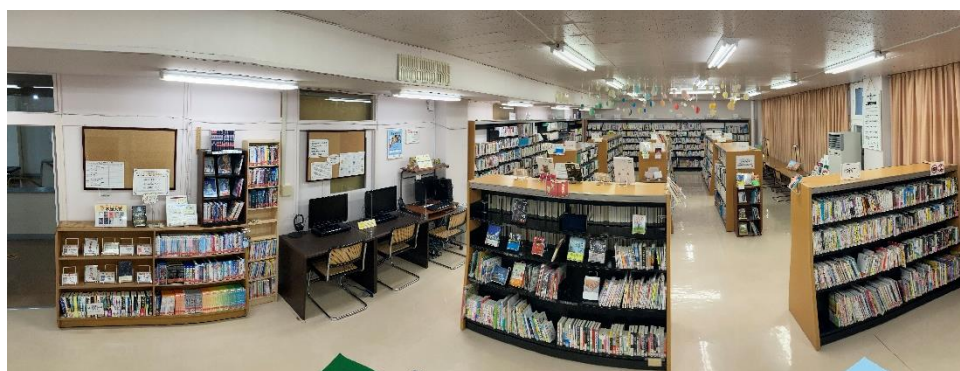
また、読書習慣を身に付けるために乳幼児期からの読書環境を整備することも進めていきます。

3 計画の位置づけ

本計画は、変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、本町におけるまちづくりの指針である「**第7期天塩町総合振興計画**」(令和元年度～令和10年度)、これに基づく「**第9期天塩町社会教育中期計画**」(令和元年度～令和5年度)等との整合性を確保しつつ、子どもの読書活動の推進に関する考え方や取組について示すものであります。

4 計画の期間

本計画は「天塩町子どもの読書活動推進計画（第三次計画）」と称し、計画期間は令和3年度から令和7年度とします。この間、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。



図書室新刊コーナー及び全貌

○ 第7期天塩町総合振興計画（令和元年度～令和10年度）

天塩町におけるまちづくりの指針となる、10年間における総合的な施策体系や実施計画を示した長期計画。

○ 第9期天塩町社会教育中期計画（令和元年度～令和5年度）

天塩町総合振興計画と連動し、5年間における社会教育行政の基本姿勢や推進目標を示した中期計画。

1 家庭・地域における
読書活動の推進

子どもが読書習慣を形成していく上で、家庭での読書環境は重要な役割を担っています。乳幼児期における保護者の本の読み聞かせや語りかけは、親子の交流が深まり信頼感が育まれます。これは子どもにとって言葉を理解し、自分の気持ちや考えを表現できるようになります。

また、最も身近である保護者自身が読書に親しみ、子どもが読書に興味、関心を持つように工夫することが大切です。家庭で読書をする時間を持ち、読んだ本の感想を話し合うなど、家庭内での読書環境を整えることに努める必要があります。

子どもたちが自由に遊び、学び、成長する場として、また子どもが乳幼児期から親子で本に親しみ、友達や地域の方とのコミュニケーションを深めふれあう場となることが期待される場として図書室があります。読書活動の楽しさ、本にふれるきっかけとなる場として、必要な情報を提供できるよう様々な分野の本を揃え、幅広いニーズに応えられるよう努める必要があります。

このことから、子どもたち自らがもしくは親子で、読書に親しめるよう、読み聞かせや本にふれる機会の提供することをはじめ、図書ボランティアや地域の方との連携・協力を得ながら事業を展開することが重要となっています。



図書室絵本コーナー

具体的な取組

◎ブックスタート事業の推進

本町では10か月健診にあわせて、平成15年度から絵本を配布する「ブックスタート事業」を行っており、今後も引き続き取組、本との出会いを大切に親子読書の浸透を図ります。

◎親子・家族での読書時間の共有

親子で本を読む「家読（うちどく）」を推奨し、家庭内での読書に親しむ環境づくりに努めます。

◎天塩町ホームページ・図書館ホームページ等による情報発信

図書だよりやイベント案内など図書館管理システムを最大限に活用し、PR活動を強化します。

◎電子図書館サービスの利用促進

洋書を取扱いできることやリーディング機能を生かした読み聞かせ活動の普及。

電子図書のメリットや特徴を広く認知してもらえるよう周知し会員登録者の拡充、利用方法の説明会等の企画を開催することで利用促進を図る。

◎図書室内絵本コーナーの環境・図書の充実



10か月健診時のブックスタート事業

○ブックスタート事業

0歳児健診などの機会に、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんや保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを届けます。

○家読

「家読（うちどく）」とは「家庭読書」「家族読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味します。家族で本を読んでコミュニケーションし、「家族の絆づくり」として、楽しい親子の会話をつくり、家族のコミュニケーションをつくることを目的としています。

2 天塩町社会福祉会館図書室
における読書活動の推進

地域住民の読書活動は、子どもの読書活動を支え、本と出会い人間性を豊かに生きる力を身につけるための中心的な存在で、その情報の拠点として社会福祉会館図書室があり、読書活動の推進に大きな役割を果たしています。

しかし、高度情報社会の進展により携帯電話やスマートフォン、パソコン、ゲーム機などの情報メディアの普及から、調べ学習などで必要とされる情報を、本からではなくインターネットを利用し容易に情報を入手できることから、生活環境の変化とともに読書習慣、読書活動の機会が減少し、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が進行しています。

令和3年度より図書管理システムの運用を開始し、オンラインでの蔵書検索や予約、図書館情報の発信が可能となりました。子どもたちが欲している知識や情報、興味・関心を満たす本を自由に選り読めるように、保護者が子どもに読ませたい本と出合えるように、サービス、情報提供の充実と利用促進が重要課題となります。

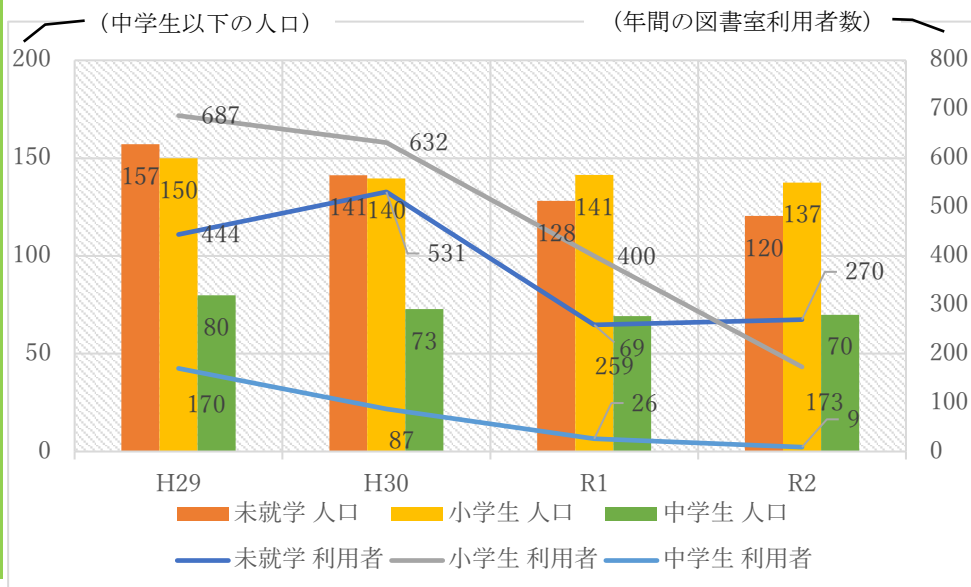
また、図書室の利用実態を年齢別に調査したところ、特に小中学生の図書室の利用が減少していることから、学生層を中心に読書環境の改善と読書を習慣させる仕組みを構築することが必要と考えます。

図書室は子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に足を運び利用できる安らぎの場でもあります。幅広い年代の利用者がいることから、図書室へのニーズも多様化しています。蔵書・資料・視聴覚教材の充実、季節に合わせたレイアウト等図書室内の環境改善、企画展示の充実など、利用者が読書活動をするにあたり、不都合無く快適で過ごしやすく、自主的な読書意欲を引き出せるよう施設の整備充実を図ります。

そのため、関係機関との共通理解のもと、図書ボランティアや地域と連携し事業を展開することで読書活動の推進につながると考えます。

◎中学生以下の人口と年間の図書室利用者数

(平成29年度～令和2年度)



◎子ども向け行事の充実

- ・子どもの読書週間等における特別展示や行事、作品展示などの充実を図ります。

◎北海道立図書館や近隣図書館との連携

- ・本町図書室では、北海道立図書館とのインターネット予約貸出サービスを行っており、有効活用してもらえようPRをし、特別展示などの連携事業も進めます。

◎図書室スタッフ・ボランティアの研修の充実と資質向上

◎学校図書室との連携

- ・学校図書室への団体貸出や行事など、学校生活内での読書活動を支援します。

◎図書室の環境インフラ整備、蔵書・教材の整備



社会福祉会館図書室特別展示の様子

3 学校における 読書活動の推進

子どもの読書活動は、自らが考えて判断していくという能力を身につける成長のプロセスの中で大きな役割を果たします。

各発達段階における読書での調べ学習など日常の学習活動は、自己解決能力を育む礎となり、学年に応じた適切かつ質の高い本の収集が求められます。

学校図書室においては、子どもたちが身近に読書活動を行うことのできる場所であることから、児童・生徒が自主的にかつ意欲的に読書活動に取り組める環境整備が必要とされています。そのためには、図書室担当者をはじめとした学校職員等を中心に活動していくことが重要です。

GIGAスクール構想によるICT環境（1人1台端末）が整備され、タブレット端末に電子図書館や図書館ホームページへアクセス

スしやすいよう設定し、調べ学習や読書できる環境づくりが進んでいます。

時代の変化に対応しながら、子どもたちの求める情報を提供するため、学校教育と社会教育がそれぞれ読書活動の推進を図る中で、相互補完的に協力し合う「学社連携」が重要であり不可欠であるといえます。

○学社連携

学校教育と社会教育とが互いに独自の教育機能を発揮していく中で、不足している部分等を補い合いながら協力していくこと。

具体的な取組

◎「朝の読書」など読書活動の支援・充実

- ・各学校で行っている「朝読書」で使用する本や資料の貸出など、効果的な活動となるよう支援することに努めます。

◎子どもの本にふれる機会の提供

- ・学級文庫用図書の出貸などの充実を図り、生活の中で本にふれる環境づくりに努めます。

◎「調べ学習」での学校及び社会福祉会館図書室利用の促進

◎社会福祉会館図書室との連携・有効活用

- ・子どもや保護者の求める資料等の充実を図り、図書活動の連携に努めます。



天塩小学校移動図書館「もばりい」

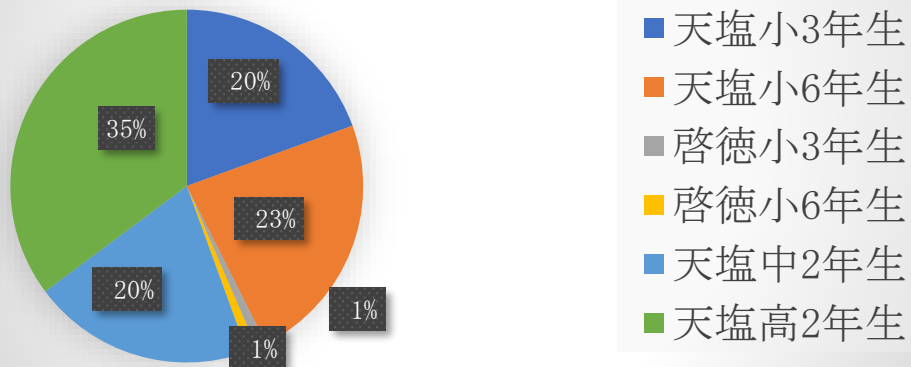
○朝読書

- ・登校後、始業前の10分間程度時間を設けて一斉読書を行う。自ら学ぶ力を培うために行われており、本町においては全校で実施している。

- 実施日 令和3年(2021) 3月
- 対象者 108人(小学校3年生=22人、小学校6年生=26人、
中学校2年生=22人、高校2年生=38人)

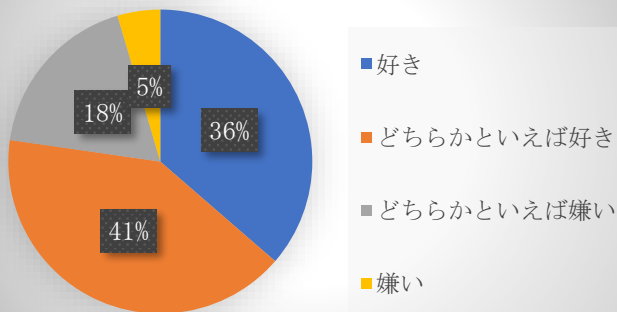
Q1 あなたの学校と学年を教えてください

回答者の学校と学年

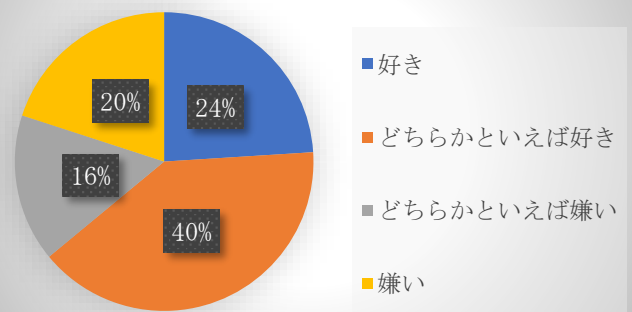


Q2 あなたは、本を読むのが好きですか？

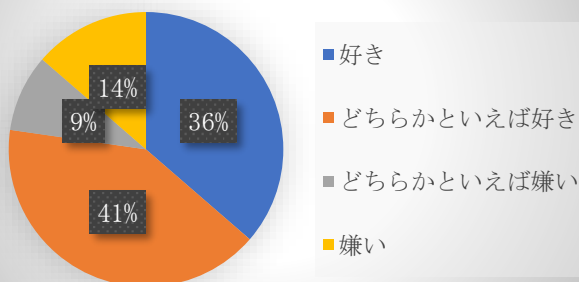
小学3年生



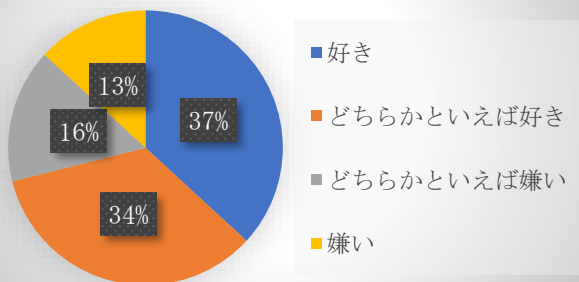
小学6年生



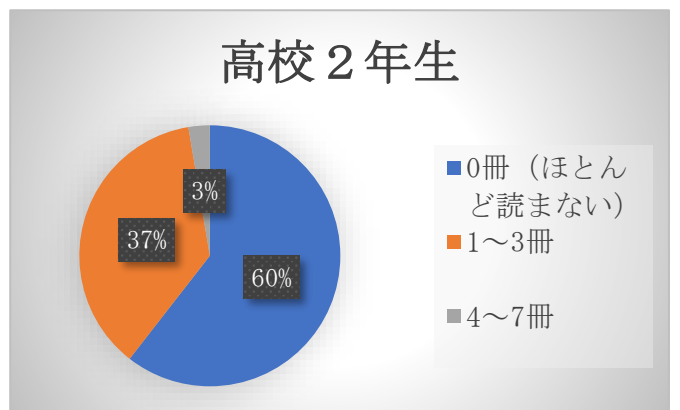
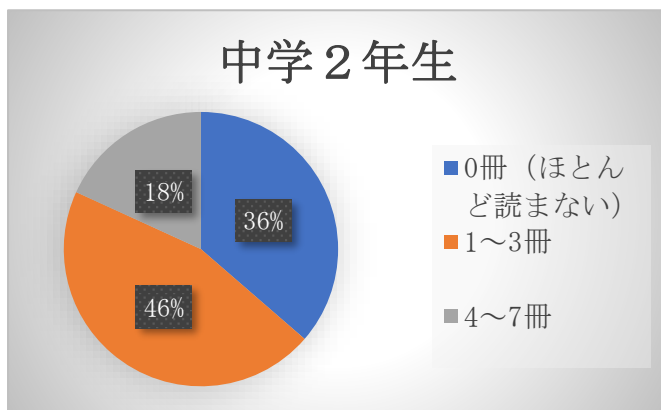
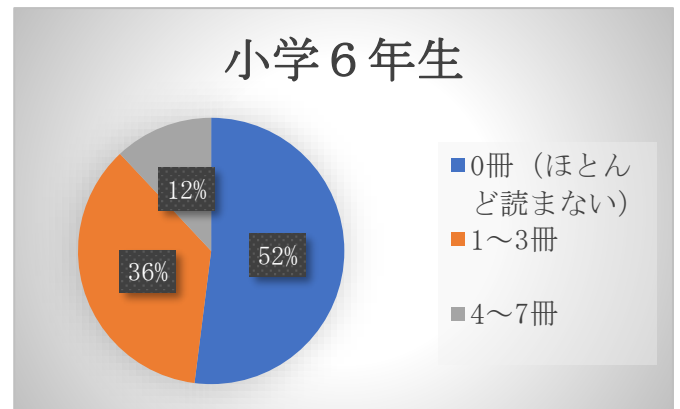
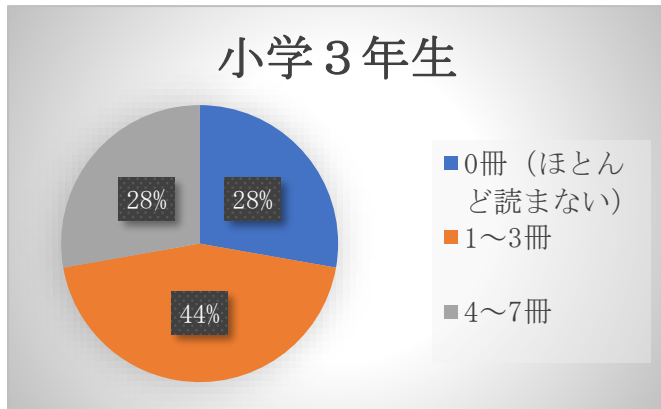
中学2年生



高校2年生



Q3 あなたは、ひと月に平均、マンガ以外の本をどのくらい読みますか？



Q4-1 本をほとんど読まないのはどうしてですか？(Q3で0冊と答えた人)

項目	小3	小6	中2	高2	主な理由
本を読む時間がない	0人	0人	1人	4人	勉強、部活動、趣味
本よりおもしろいものがある	2人	8人	2人	3人	ゲーム、マンガ、スポーツ、スマホ、趣味
読みたい本がない	3人	5人	1人	12人	
その他	0人	0人	3人	4人	本が嫌い、図書室に行かない、興味ない、

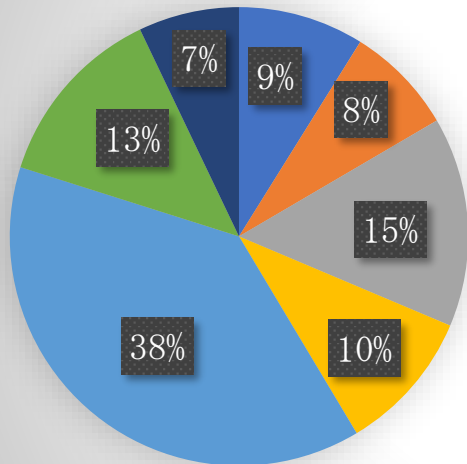
Q4-2 本を読むのはどうしてですか？(Q3で1冊以上と答えた人)

項目	小3	小6	中2	高2	主な理由
おもしろい(楽しい)から	12人	11人	12人	11人	
親や先生が読めと言うから	0人	0人	1人	1人	
ためになるから	1人	1人	0人	1人	
友達も読むから	3人	0人	1人	1人	
調べものをするから	1人	1人	0人	1人	
その他	0人	0人	0人	0人	いろんな物語を知れるから、なんとなく

Q5 あなたは、どんな本が好きですか？〈複数回答〉

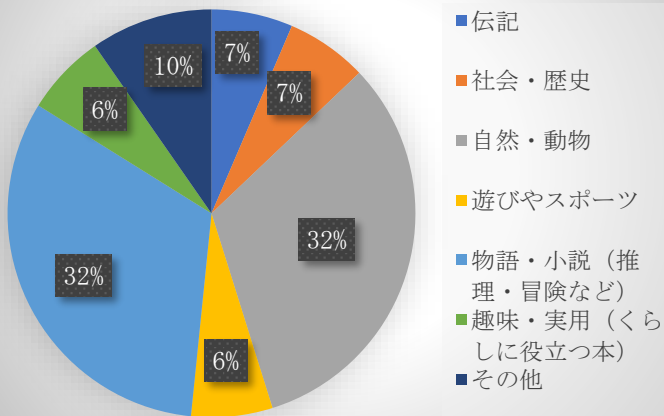
有効回答数 小学3年生＝31回答、小学6年生＝50回答、
 中学2年生＝37回答、高校2年生＝51回答

どんな本が好きですか



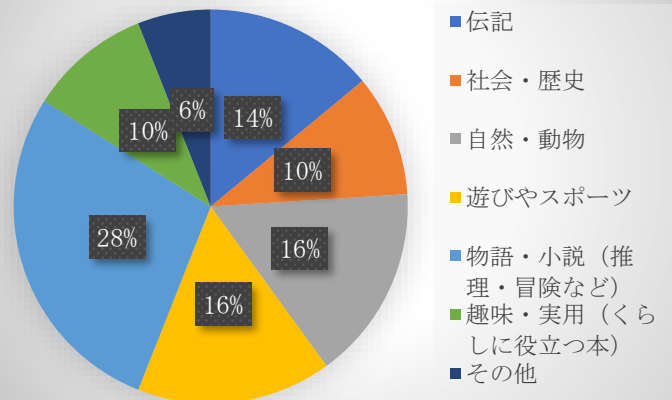
- 伝記
- 社会・歴史
- 自然・動物
- 遊びやスポーツ
- 物語・小説（推理・冒険など）
- 趣味・実用（くらしに役立つ本）
- その他

小学校3年生



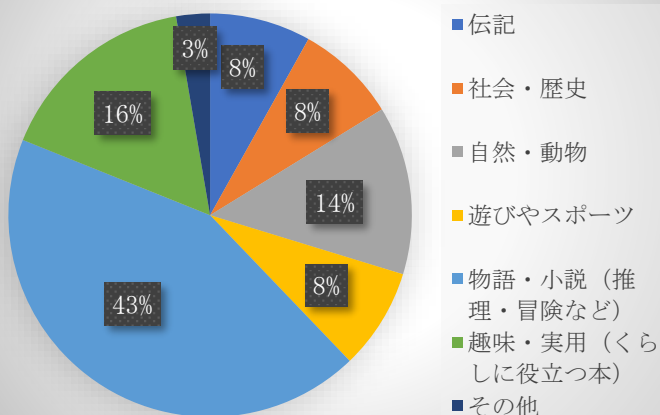
- 伝記
- 社会・歴史
- 自然・動物
- 遊びやスポーツ
- 物語・小説（推理・冒険など）
- 趣味・実用（くらしに役立つ本）
- その他

小学校6年生



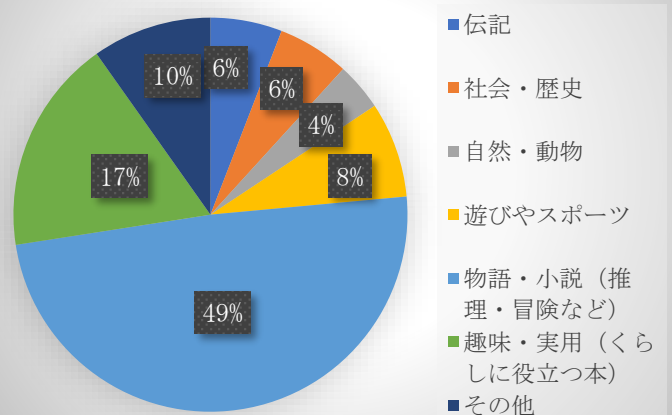
- 伝記
- 社会・歴史
- 自然・動物
- 遊びやスポーツ
- 物語・小説（推理・冒険など）
- 趣味・実用（くらしに役立つ本）
- その他

中学校2年生



- 伝記
- 社会・歴史
- 自然・動物
- 遊びやスポーツ
- 物語・小説（推理・冒険など）
- 趣味・実用（くらしに役立つ本）
- その他

高校2年生

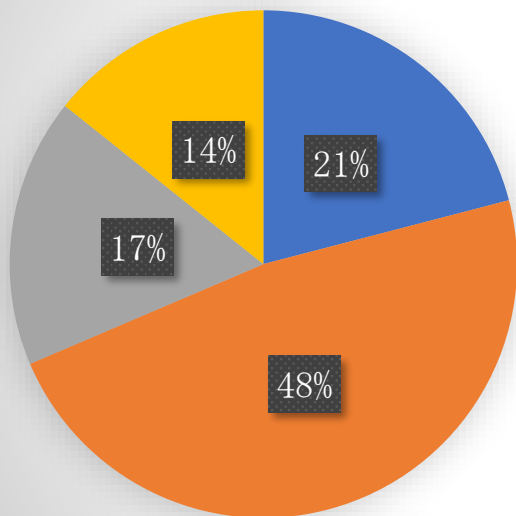


- 伝記
- 社会・歴史
- 自然・動物
- 遊びやスポーツ
- 物語・小説（推理・冒険など）
- 趣味・実用（くらしに役立つ本）
- その他

※その他の主な内容 エッセイ本、雑誌、マンガ、映画化された小説、恋愛小説、ファンタジー、ミステリー、絵本

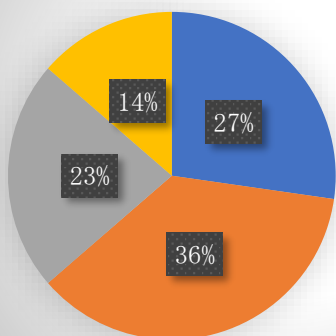
Q6 あなたは、まわりの人に本を読んでもらったことがありますか？

周りの人は本を読んでもらえたか



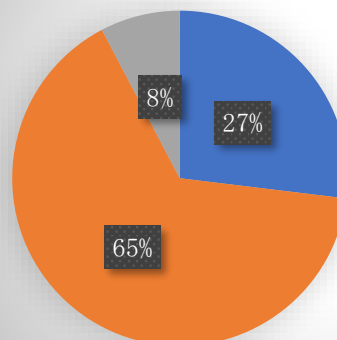
- よく読んでもらった
- 時々読んでもらった
- あまり読んでもらえなかった
- 読んでもらえなかった

小学校3年生



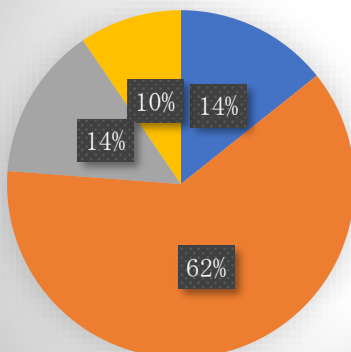
- よく読んでもらった
- 時々読んでもらった
- あまり読んでもらえなかった
- 読んでもらえなかった

小学校6年生



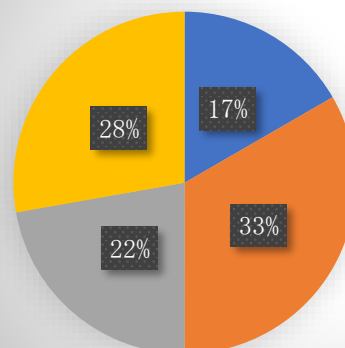
- よく読んでもらった
- 時々読んでもらった
- あまり読んでもらえなかった

中学校2年生



- よく読んでもらった
- 時々読んでもらった
- あまり読んでもらえなかった
- 読んでもらえなかった

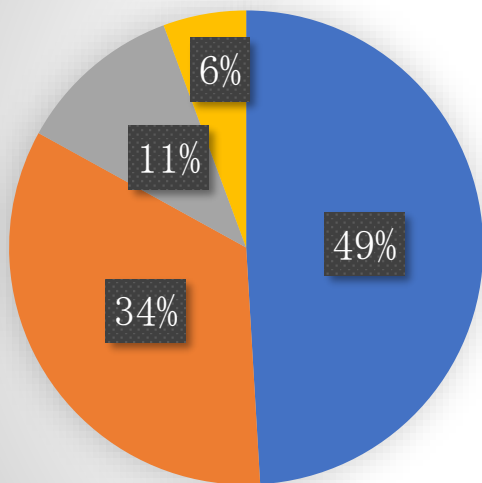
高校2年生



- よく読んでもらった
- 時々読んでもらった
- あまり読んでもらえなかった
- 読んでもらえなかった

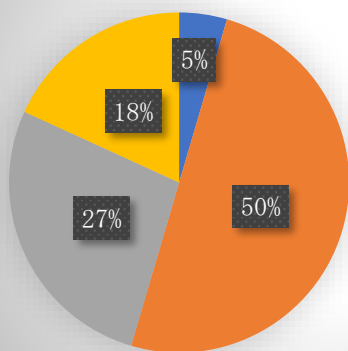
Q7 あなたは、ひと月に平均、何回くらい学校の図書室に行きますか？

1ヶ月に学校の図書室に行く回数



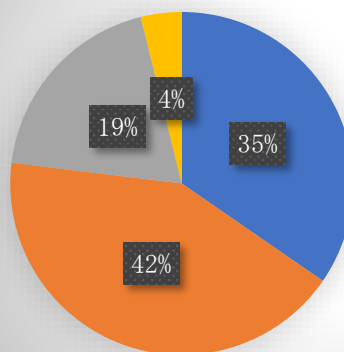
- 0回
- 1～3回
- 4～7回
- 8回以上

小学校3年生



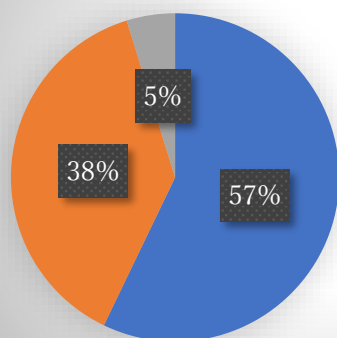
- 0回
- 1～3回
- 4～7回
- 8回以上

小学校6年生



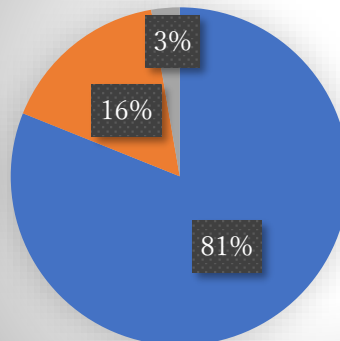
- 0回
- 1～3回
- 4～7回
- 8回以上

中学校2年生



- 0回
- 1～3回
- 8回以上

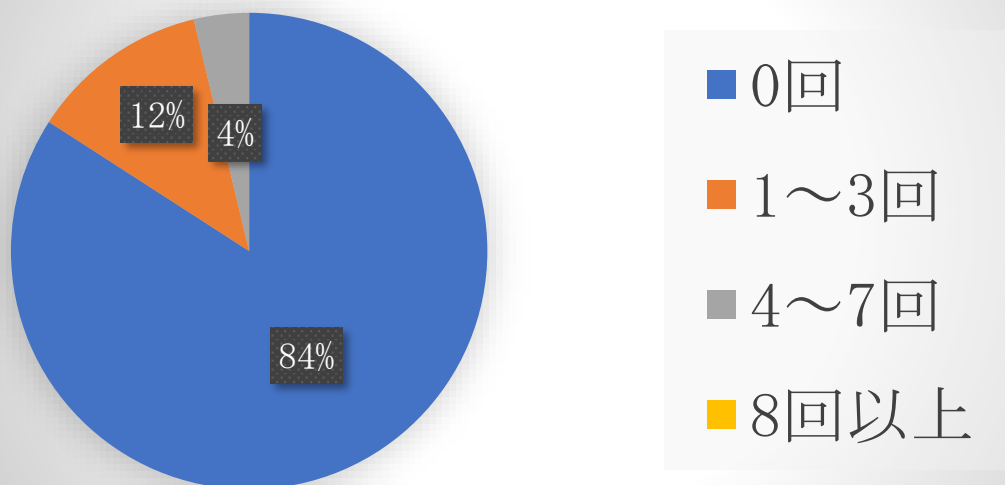
高校2年生



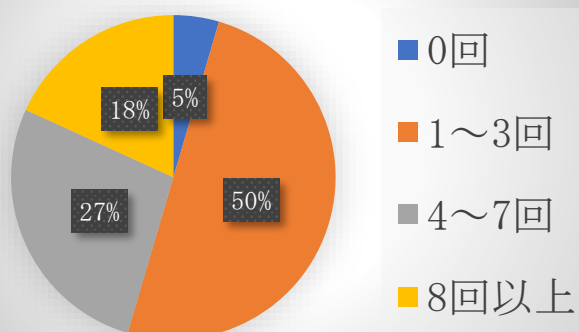
- 0回
- 1～3回
- 4～7回

Q8 あなたは、ひと月に平均、何回くらい社会福社会館の図書室に行きますか？

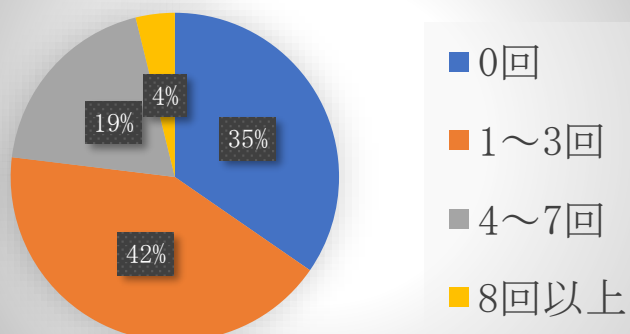
1ヶ月に社会福社会館の図書室に行く回数



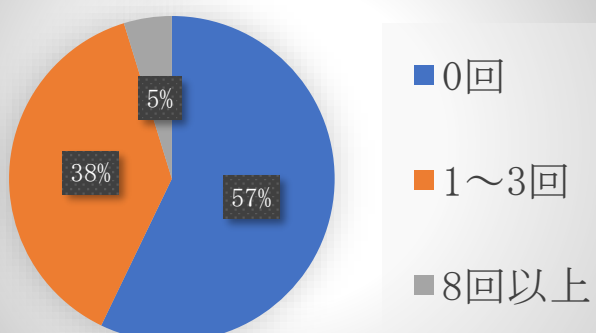
小学校3年生



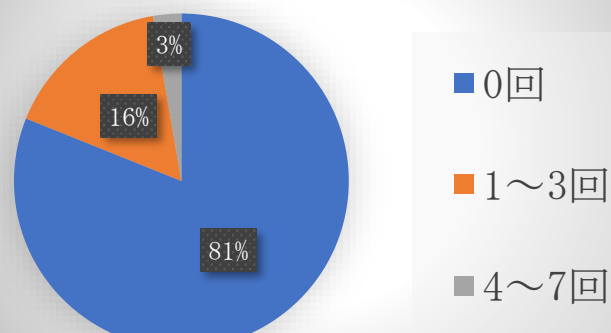
小学校6年生



中学校2年生



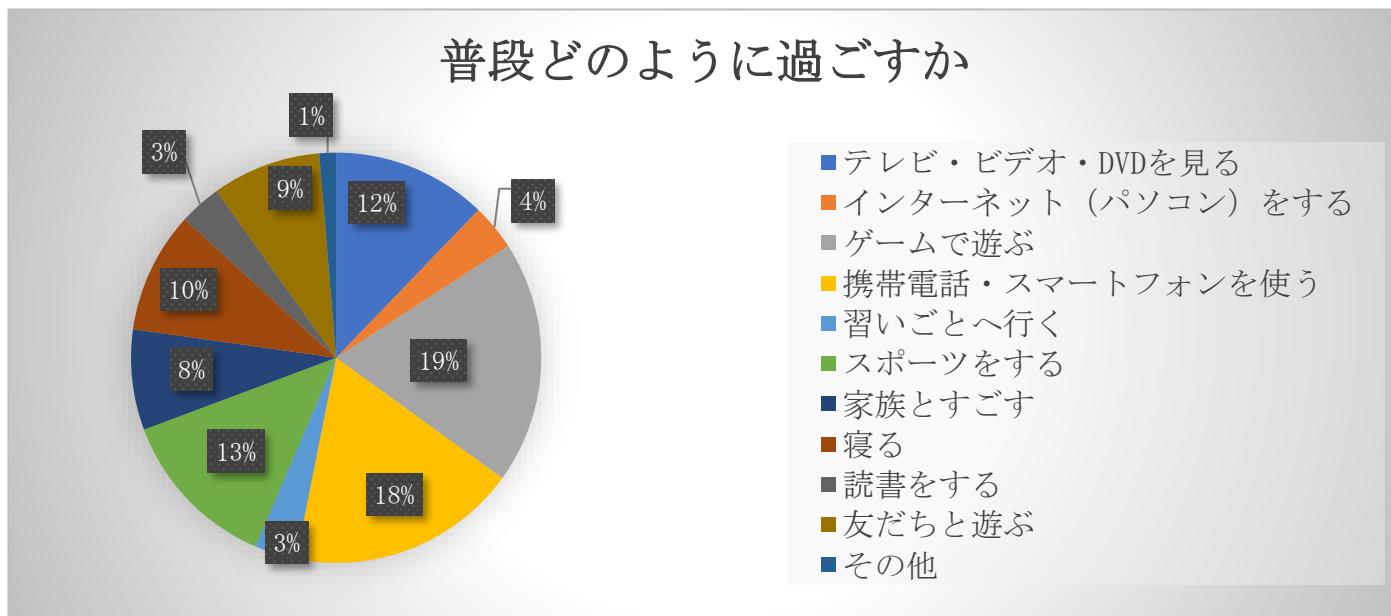
高校2年生



Q9 あなたは、普段の生活の中でどのように時間を過ごすことが多いですか？

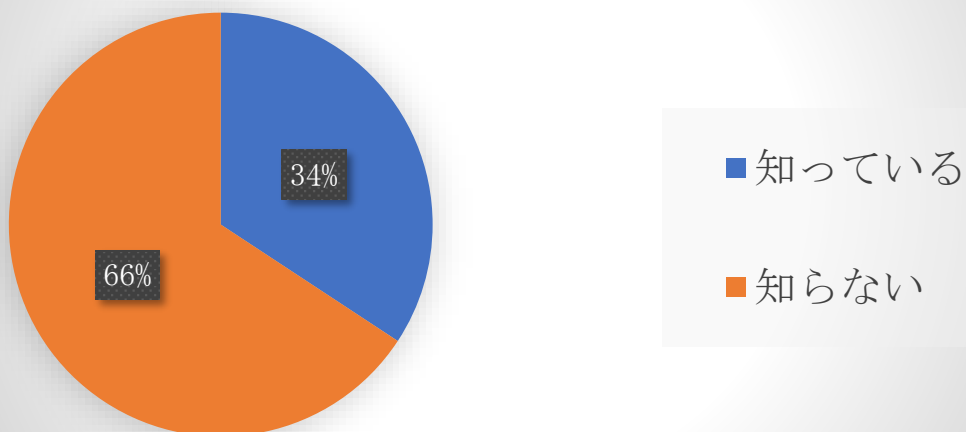
	小学校3年生		小学校6年生		中学校2年生		高校2年生	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
テレビ・ビデオ・DVDを見る	6人	10%	9人	12%	6人	10%	16人	15%
ゲームで遊ぶ	13人	22%	19人	26%	8人	13%	18人	17%
家族と過ごす	7人	12%	5人	7%	3人	5%	9人	8%
習いごとへ行く	7人	12%	1人	1%	1人	2%	1人	1%
読書をする	2人	3%	4人	5%	4人	7%	0人	0%
友達と遊ぶ	7人	12%	8人	10%	8人	13%	3人	3%
スポーツをする	9人	15%	14人	18%	3人	5%	13人	12%
寝る	1人	2%	8人	10%	8人	13%	12人	11%
インターネット(パソコン)をする	2人	3%	0人	0%	3人	5%	6人	6%
携帯電話・スマートフォンを使う	4人	7%	8人	10%	15人	25%	28人	26%
その他	1人	2%	1人	1%	1人	2%	1人	1%
計	59人	100%	77人	100%	60人	100%	107人	100%

※その他の主な内容 アルバイト、勉強、マンガを読む、剣道の練習



Q10 あなたは、天塩町電子図書館があることを知っていますか？

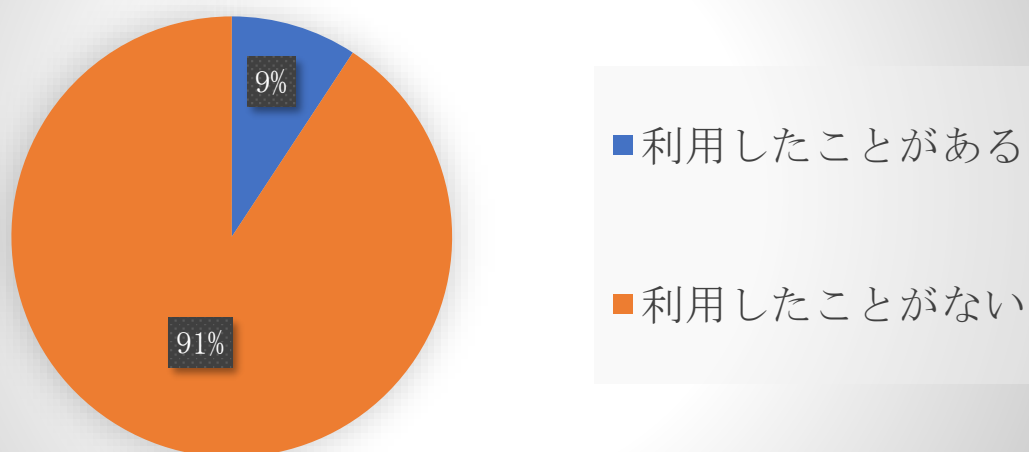
天塩町電子図書館の周知度



	小学校3年生	小学校6年生	中学校2年生	高校2年生
知っている	6人	6人	8人	17人
知らない	16人	20人	14人	21人

Q11 あなたは、天塩町電子図書館を利用したことがありますか？

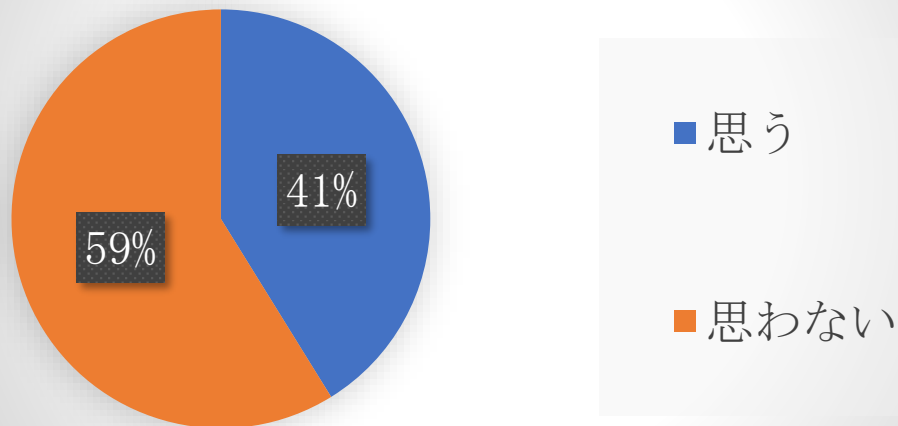
天塩町電子図書館を利用したことがあるか



	小学校3年生	小学校6年生	中学校2年生	高校2年生
利用したことがある	5人	1人	3人	1人
利用したことがない	17人	25人	19人	37人

Q12 「Q10 で知らない」、「Q11 で利用したことがない」と答えた人へ天塩町電子図書館を利用したいと思いますか？

天塩町電子図書館を利用したいと思いますか



	小学校3年生	小学校6年生	中学校2年生	高校2年生
利用したいと思う	12人	15人	9人	6人
利用したいと思わない	9人	11人	11人	29人

Q13 あなたは、どうすればもっと本を読むことができる(好きになる)と思いますか？
 普段思っていることがありましたら、自由に記入してください。(原文のまま)

小学3年生

- ・ 図書館に行く
- ・ 知らない本をたくさん読む
- ・ おもしろい本をいっぱい読む
- ・ 読んだことのない本を読んでみる
- ・ いっぱい読む
- ・ 今の時代にあった明るい本が多いとみんな読んでくれると思います
- ・ もっと本を見たら好きになると思う
- ・ いろいろ本を読んでもっとスラスラ字が読めたら良い
- ・ おすすめの本を誰かが教えてくれたりしたら見てみたいと思います
- ・ 本を読んでいると楽しくなってくる
- ・ 家に本が1冊くらいしかないから本を2冊くらい借りたい

小学6年生

- ・スマホじゃなくて本などを読んで目なども良くなるからそうしたい
- ・アニメや映画の原作の本を読みたい
- ・もっと本を読む機会を増やせばいいと思う
- ・自分の趣味にあったような物語を見つける
- ・アニメの原作の本がほしい
- ・もっと読みたいくなるような内容の本があれば読みたいです
- ・普段から図書室に行ったりして本をたくさん読めば好きになってたくさん読めるようになると思う
- ・映画などが小説になったもの
- ・ひまな時に本を読むと本がもっと読みたいくなる
- ・自分の興味のある本を読めばいいと思う
- ・普段から本を読むことができればいいと思う
- ・友達のおすすめの本を読んでみる
- ・好きなジャンルを増やす
- ・映画化になっている本
- ・いろんな本を読んでみて好きなジャンルを探す
- ・図書室に行く
- ・よく読んでみる
- ・鬼滅の小説やマンガなど
- ・好きなマンガが小説になったら
- ・毎日読むようにする
- ・テレビの時間を減らす
- ・いろいろ読んで自分が読みたいやつを探したら好きになれると思う
- ・文章が短い本なら読むことができる
- ・ためになる本があったら
- ・時間をつくる

中学2年生

- ・物語の人物の気持ちを考えてみる
- ・気になった本を次々読む
- ・短い文章の本があれば読むことができる
- ・自分好みの本に出会ったら
- ・知りたいことをより深く調べる時や疲れた時、本をたくさん読む
- ・いろいろなジャンルの本を読んだり、図書館に行ったりする
- ・普通の本ではない内容の本を置き、借りた人が多い本のジャンルを入れる

- ・自分が好きな本を読めばいいと思う
- ・スポーツのことなどの本がいっぱいあるといいなと思います
- ・本を読む時間が設定されていたら読むことができる
- ・家での時間があれば
- ・天塩に本屋さんができれば読みます
- ・本が野球より大切なものになれば読む
- ・マンガを図書館に置く

高校2年生

- ・あらすじを読んでみる
- ・本を読む習慣をつける
- ・睡魔がなくなればもっと読む機会が増えると思う
- ・本をもっと身近なものにする
- ・面白いと思う本を紹介してもらう
- ・機会があれば
- ・興味のある本を探す面白い本が目につくところにあったら読む
- ・自分の近くにある町や都市が舞台になっている本は興味がわく
- ・マンガも本に入れてほしい
- ・ライトノベル配布
- ・一度でいいからじっくりと本を読んでみる

○子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日 法律第154号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。



北海道「朝読・家読運動」イメージキャラクター